

発議第 2 号

地区集会所建設事業補助金に係る交付事務の調査に関する決議についての変更について

平成 30 年 8 月 9 日に原案可決した「地区集会所建設事業補助金に係る交付事務の調査に関する決議について」の変更に関する決議を次のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 25 日

提出者 松阪市議会議員
海住 恒幸
谷口 聖
橘 大介
栗谷 建一郎
中村 良子
西村 友志

記

地区集会所建設事業補助金に係る交付事務の調査に関する決議における調査経費の変更についての決議

「5 調査経費」について、本調査に要する経費に 20 万円を追加し 100 万円以内とする。

以上、決議する。